

Chuo

区民のページ「ちゅうおう」

<http://www.city.sapporo.jp/chuo/>

8
2006



◀改正道路交通法施行前
(北5条西2丁目)
違法駐車が原因で、渋滞して
います。

▼改正道路交通法施行後
違法駐車が減り、見通しの
良い道路になっています。



STOP! 違法駐車



平成18年6月1日(木)から、改正道路交通法が施行され、駐車違反の
取り締まりが強化されました。

今月号では、道路交通法の主な改正点や違法駐車防止への取り組みにつ
いてご紹介します。

編集：中央区市民部総務企画課広聴係 〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目 ☎(011)231-2400(内線224) FAX(011)231-6539

中央区役所 〒060-8612 南3西11 ☎231-2400
中央保健センター 〒060-0063 南3西11 ☎511-7221
中央土木センター 〒060-0012 北12西23 ☎614-5800

中央区民センター 〒060-0062 南2西10 ☎271-1100
旭山公園通地区センター 〒064-0809 南9西18 ☎520-1700

「区民のひろば～中央区からのお知らせ～」ラヂオノスタルジア (FM78.6MHz) 毎週月曜午後0時30分～
「中央区だより」ラヂオカロスサッポロ (FM78.1MHz) 毎週金曜午前10時10分～